９月総会議事録

２０２６年9月２９日

・日時　２０２６年9月２９日（火）午後６時００分～
・場所　大阪弁護士会館９２０会議室

定足数が１３６名（委任状を含む。）であるところ、出席会員が３４名、ＷＥＢ参加会員が６名であり、委任状が１７５通提出された。

上記のとおり定足数に足る会員の出席があったので、本総会は適法に成立し、幹事長の指名により副幹事長上田純が議長となり、開会を宣し、議案の審議に入った。

１　開会挨拶　　幹事長　　高江　俊名

２　【決議】２０２５年度決算報告及び承認　　前年度副幹事長　平林佳江子
会計監事　足立　啓成

（１）決算報告（前年度副幹事長平林佳江子会員）

詳細については配付資料１のとおり。

- 収入計は、予算額１１４４万５０００円に対して、執行状況１１５６万４２０８円であった。
- 支出計は、予算額１７５８万１５００円に対して、執行状況１４３９万４８９７円であった。
- 収入の主な内訳は、会費９２９万円、特別拠出金１１２万円、選挙予納金戻金１１５万４２０８円であった。
- 支出は、経常費、政策委員会、広報委員会、研修委員会、親睦委員会、若手会、若手会員活動活性化費その他について、配付資料記載のとおり執行されたことが説明された。

（２）監査報告（会計監事足立啓成会員）

詳細については配付資料２のとおり。２０２５年度の本会計及び若手会会計について監査を実施した結果、会計帳簿、証憑書類及び預金通帳等の記録は会計報告書と符合し、適切に処理されており、不正又は重大な誤りは認められない旨の報告がなされた。

（３）決議

別段の異議なく賛成多数でこれを可決、承認した。

３　２０２６年度予算及び上半期中間会計報告　　副幹事長　西念　京祐

・　詳細については配付資料３のとおり。
・　２０２６年９月１８日時点の収入計は、予算額１１０７万円に対して９７９万円、執行割合は８８％である。
・　支出計は、予算額１５２３万２０８０円に対して２５２万３８７９円、執行割合は１７％である。
・　前年度繰越金２８０４万８６０２円を含む累積残高見込額は３５３１万４７２３円である。

４　日弁連　会務報告　　会長　中井　洋恵

要旨、配付資料４のとおり報告がなされた。選択的夫婦別姓制度、司法書士法改正、憲法改正の動向、民事訴訟・刑事訴訟のデジタル化、生成ＡＩと弁護士法第７２条との関係、新ゼロワン問題、日弁連の要請と地方単位会の実情、法テラス、谷間問題、取調べの可視化・弁護人立会い・再審法改正及び死刑制度廃止等について説明があった。

５　大阪弁護士会　会務報告　　副会長　中森　俊久

要旨、配付資料５のとおり報告がなされた。

・　副会長会、正副会長会及び常議員会の運営並びに担当委員会等の概要について説明があった。
・　当番・国選弁護制度の維持、特定公益活動、会務活動の一部有償化、特別会計の廃止、会財政の健全化、弁護士支援、弁護士に対する雇用契約書・業務委託契約書、男女収入格差、専門性の習得・周知、設備等の契約及び長期修繕、委員会活動の周知並びに裁判のＩＴ化への対応について報告があった。
・　会長声明、会員登録個人情報流出に関するお詫び及び今後の予定について説明があった。
・　出席者より、弁護士のメンタルサポートについては、対人関係（カスハラ対策）のノウハウを、若手会員に共有することを検討してほしいという意見が出された。
・　出席者より、国選負担金が廃止されることとなった経緯について質問がなされた。国選登録者を維持する必要性、大阪だけが国選負担金を課していたという経緯も踏まえ、ＰＴで慎重に判断した結果、国選負担金が廃止された旨、回答がなされた。

６　活動報告

（１）春秋会活動全般　　幹事長　高江　俊名

２０２６年度上半期における春秋会の活動全般について報告がなされた。

嘱託担当が交代となることについて報告がなされた。

（２）選考委員会　　委員長　高江　俊名

配付資料６のとおり、書面投票の結果、中西基会員を２０２７年度大阪弁護士会副会長推薦候補者として選考することを可とする投票結果が得られ、本年１２月２１日開催予定の１２月総会において推薦決議を求める予定である旨の報告がなされた。

（３）政策委員会　　委員長　中西　　基

要旨、配付資料７のとおり報告がなされた。政策委員会を毎月開催し、第１回政策シンポ「大阪弁護士会館の成り立ち、現状、未来を考える」を実施したこと、今後「会財政の健全性検証・対策ＰＴ報告書を読む」をテーマとする第２回政策シンポを予定していること等が報告された。

（４）研修委員会　　委員長　室谷光一郎

要旨、配付資料８のとおり報告がなされた。ビジネスマナー・コミュニケーション研修及び生成ＡＩ研修を実施し、１０月２７日に木内道祥弁護士を講師とする「春秋の日」等を予定している旨の報告があった。

（５）広報委員会　　委員長　広瀬元太郎

要旨、配付資料９のとおり報告がなされた。ニュースレターの発行、会報１１４号の印刷版の配布及び１１５号のアップロード、会報１１６号の準備、新入委員並びに行事企画について報告があった。

（６）親睦委員会　　委員長　上杉　将文

要旨、配付資料１０のとおり報告がなされた。新人歓迎会、サマーフェス及び地引網を実施し、新人歓迎旅行、当選祝賀会・新年会、ワインの夕べ、謎解き企画並びにＢＢＱ・キャンプを予定している旨の報告があった。

（７）若手会　　世話役代表　富井　和哉

要旨、配付資料１１のとおり報告がなされた。追いコン兼新人歓迎会、各研修、若手会ＢＢＱ及びサマーフェスを実施し、破産企画、阪神戦観戦、三会派合同イベント及び忘年会企画等を予定している旨の報告があった。

７　各期幹事選任細則の改正（求意見）

配付資料１２に基づき、幹事長より、各期幹事選任細則の改正案についての説明を行った上で、出席者に意見を求めた。改正案は、所属期の区分及び各期幹事候補者の推薦人数その他の推薦手続に関するものであり、２０期以前の期の区分と２１期ないし２３期の区分を統合するものである。また、

その他の期についても統合を希望する意見（３５期・３６期に３７期を統合）が出ていることが説明された。

出席者から異論が出なかったため、統合する方向で幹事会において決議を行う旨の方針が示された。

８　閉会挨拶　　**副幹事長　上田　　純**

以上